

厚生労働省 「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

島津トラステック株式会社行動計画

女性の活躍の場（機会）を増やすことにより、社員の属性に関係なく仕事を任せ、評価し、人材を育成する職場風土を醸成するために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする

<取組内容>

- 令和 6年4月～ 女性採用比率を高める採用活動を行い、また、女性管理職のロールモデルを構築する。女性が管理職昇進に向けてのキャリアをデザインし易い環境作りを進める。
- 令和 9年4月～ 女性管理職の割合を現在の10%から12%にする。
- 令和11年4月 女性管理職の割合を15%以上にする。

目標2：従業員全体の残業時間（令和5年実績：14.7H）を1時間削減する。

<取組内容・実施時期>

- 令和 6年4月～ 毎月の残業時間を把握し、残業時間の多い従業員には個別に指導して残業時間を減らすよう促す。
- 令和 9年4月～ 残業時間を14.2Hにする。
- 令和10年4月～ 社内ホームページなどで残業時間削減のキャンペーンを行う。
- 令和11年4月 残業時間を13.7Hにする。